

監 査 報 告 書

一般財団法人日本労働会館
理事長 小出 幸男 殿

2015年5月15日
一般財団法人日本労働会館

監事

吉井 真之



監事

横山 道國



2014年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事吉井真之は計算書類、附属明細書の分野を中心に、監事横山道國は預金通帳の照合、公益目的支出計画実施報告書の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当財団の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当財団の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当財団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当財団の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い、当財団の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

以上